



安全報告書



2026

解体新築した茅町駅バリアフリースイレ



目 次

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全重点施策	2
(1) 安全輸送の確保	2
(2) 施設・車両保守の確実な実施	2
(3) 異例事態に対する対応力の強化	2
4. 輸送の安全確保のための取り組み	2～4
(1) 令和7年度に実施した主な工事等	2～3
(2) 安全対策	3～4
5. 安全管理体制	5
6. 安全報告書への意見募集	6

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ

伊賀鉄道伊賀線に対しまして、日頃からご利用、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

2017（平成 29）年 4 月 1 日から、本市が第三種鉄道事業者として鉄道施設（伊賀線 16.6 km）を保有し、伊賀鉄道株式会社が第二種鉄道事業者として運行を担う、公有民営方式に移行して 9 年が経過しました。

上野市（忍者市）駅周辺では、今春に旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE に伊賀市中央図書館が移転し開業いたしました。これに先駆け、伊賀線では今年 3 月に桑町駅待合室ベンチの改修工事が完了し、より明るく、過ごしやすい待合室になりました。さらに、茅町駅トイレのリニューアル工事が完了し、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリースペースへと生まれ変わったところです。また、駅舎前の外構工事を行い、駐輪スペースを拡張するなどの利便性を向上させました。

伊賀線は、沿線人口の減少や車社会の進展など依然厳しい状況にあります。一方で、2025（令和 7）年度には通学定期による輸送人員がコロナ禍以前である 2019（令和元）年度を上回り、増加傾向が続いており、より一層多くの方々にとってなくてはならない交通手段となっています。ＪＲ関西本線や近鉄大阪線をはじめ、他の交通機関と共に形成される広域交通ネットワークは、市内のみならず他地域との間においても重要な移動手段であり、伊賀市地域公共交通計画では、伊賀線を都市構造の骨格を形成する公共交通軸として位置づけています。

本市は、本年度で終期を向かえる伊賀市地域公共交通計画及び伊賀線鉄道事業再構築実施計画の次期計画策定を進めています。また、冬季には市部駅とゆめが丘地域を結ぶシャトルバス第 2 期実証運行を予定し、引き続き伊賀鉄道株式会社と連携し、伊賀線の利便性向上並びに利用促進に取り組んでいきます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、伊賀線の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆様へ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

2026（令和 8）年 9 月
伊賀市長 稲森 稔尚

2. 安全に関する基本的な方針

市長以下関係職員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針（安全方針）を次のとおり定めています。

安全方針	運転の安全の確保に関する省令（昭和 26 年運輸省令第 55 号）第 2 条に規定する綱領（運転安全規範綱領）に則り、みんなで協力してさらなる安全を創ります。
------	---

【運転安全規範綱領】

- 一）安全の確保は、輸送の生命である。
- 二）規程の遵守は、安全の基礎である。
- 三）勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全重点施策

（1）安全輸送の確保

伊賀鉄道㈱と連携して、安全輸送の確保に努めます。

（2）施設・車両保守の確実な実施

伊賀鉄道㈱に施設・車両の保守点検業務を委託し、確実な保守管理を実施します。

（3）異例事態に対する対応力の強化

伊賀鉄道㈱と連携して、台風等の自然災害や施設・車両の事故・故障等、異例事態への対応力を強化します。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

安全方針及び安全重点施策に基づき、列車の安全運行を図るとともに、お客様の安全を確保するために実施した主な取り組みを記載します。

（1）令和 7 年度に実施した主な工事等

①車両の重要部検査と更新

車両（1 編成 2 両）の重要部検査（定期検査）、制御器 GT0 ユニットの部分改修、主電動機近接リレー・ブレーキ受量器等の更新（1 編成 2 両）、車輪の取替（1 両 8 箇所）

②線路設備の更新・調査

PC まくら木(コンクリートまくら木)への交換 194 本、大盤まくら木(FFU)への交換 16 本、木まくら木の同種交換 81 本、洗掘調査（10 か所）、衝撃振動試験（橋梁 2 か所）

③電路設備の更新

木柱のコンクリート柱化 1 基、吊架線の同種交換 959m、電車線の同種交換 818m

④信号保安設備の更新

踏切遮断機 3 台、信号・踏切継電器 60 台、ATS 装置（自動列車停止装置）計 6 台、踏切機器計 4 台、踏切照明設備 3 台、AF0 装置 5 台

⑤変圧器の更新

柱上変圧器 2 台

⑥電機設備の更新

茅町駅の計 11 灯及び依那古駅の計 7 灯を LED 化

⑦車両設備の更新

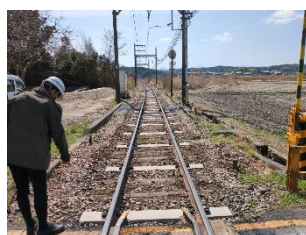
自動循環式運賃箱の紙幣識別器 5 編成 10 両

⑧トイレの解体新築

茅町駅トイレの洋式化・水洗化及び多機能トイレ・駅前駐輪場の整備等



車輪の更新



まくら木の PC 化



照明の LED 化

（２）安全対策

①月例保守会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、毎月、施設等に係る保守会議を開催し、伊賀鉄道(株)が実施した施設・車両の定期点検等の内容を確認し、適切に管理することにより、事故・トラブルの防止に努めました。

②定例会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、四半期ごとに経営に係る定例会議を開催し、伊賀鉄道(株)から直近の輸送状況及び経営状況の報告を受け、本市からは、伊賀市地域公共交通計画に基づく各種施策の実施状況の報告を行い、列車の安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有や、利用促進策の検討等を行いました。

③保安監査

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、鉄道の安全な運行を確保するために、国（国土交通省）から鉄道事業法に基づく監査を受検し、施設・車両工事の実施状況や補修実績等、輸送の安全確保に関する取組状況や規程類の整備状況を報告しました。管理状況が適切であると評価され、今後に向けた様々な助言をいただきました。



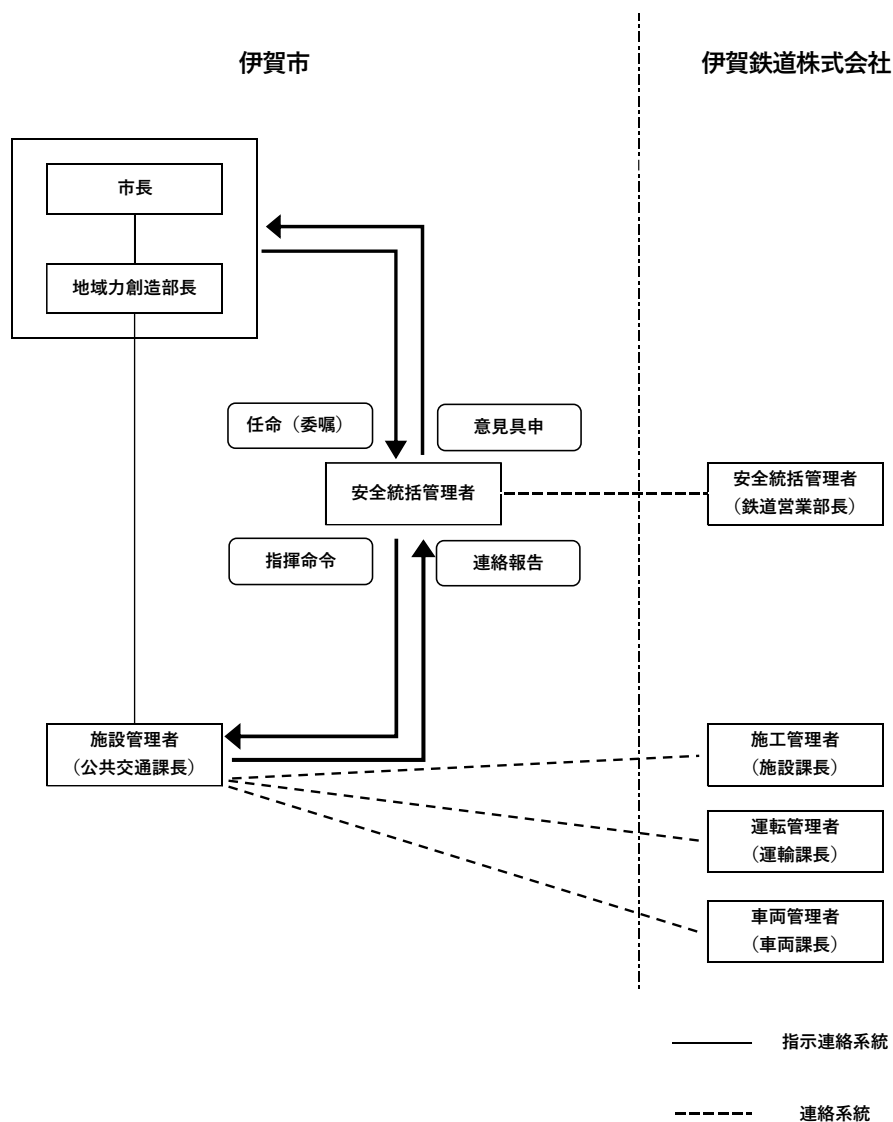
定例会議



保安監査

5. 安全管理体制

市長をトップとする安全管理組織を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者等の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



【各責任者の役割及び権限】

市長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
地域力創造部長	安全統括管理者、施設管理者及び関係部署と連携し、鉄道輸送の安全の確保に必要な予算、要員の措置を行う。

6. 安全報告書への意見募集

平成 29 年 4 月に伊賀鉄道伊賀線は公有民営方式に移行し、新たな体制により運行を開始しましたが、市民の皆様のご支援のおかげで、9 年目を迎えることができましたことを改めてお礼申し上げます。

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道を目指すため、安全報告書や鉄道事業の取り組みについて皆様からご意見をいただき、今後に役立ててまいります。



〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市役所 地域力創造部 公共交通課
TEL : 0595-22-9663 FAX : 0595-22-9694
E-mail : koutsuu@city.iga.lg.jp